

新中学校の開校に向けた取組みについて

保護者の皆様へ

○はじめに

平成30年9月に富士川町と教育委員会による総合教育会議において、今後の富士川町の教育のあり方についての議論をはじめ、教育委員会では、教育行政に関わった有識者から小中学校のあり方基本方針の提言をいただきました。

また、小中学校あり方懇話会では、PTA や地域の代表者からの意見を集約して、「学校規模適正化基本方針（案）」を作成し、パブリックコメントを実施したところであります。

こうしたことを踏まえて、児童生徒の将来見込み人数や既存校舎等の学校施設の状況、各学校の諸課題の整理検討を行い審議した結果、「第2次富士川町学校規模適正化基本方針」に基づく学校編成を進めることが、富士川町教育の目指すあり方の実現への近道であると考え、次のとおり推進することと致しました。

○基本方針

小学校は、地域性や通学距離・時間を考慮して、継続配置とすることとし、それぞれの特性を生かし、子どもたちにとってより良い教育活動を推進していくこととする。また、地域コミュニティの核として、地域社会全体で支える教育環境を目指す。

中学校は、義務教育の最終段階であり、知識・技能・態度（学びに向かう姿勢）を身につけると同時に、豊かな人間性を育成し、将来に向けた社会性や人間関係を広げる場として、互いを認め合い切磋琢磨する教育環境の整備が必要であることから、2つの中学校を統合し、新たな中学校の設置を目指す。

◆新たな中学校の開校に向けた取組み

- ① 県教育委員会と教員加配協議及び学校再編に向けた取組み
- ② 学習支援員等の配置、町としての学校経営支援の取組み
- ③ 学校運営協議会の設置及び保護者との協議
- ④ 両校でそれぞれ取組んで来た伝統文化の継承の取組み
- ⑤ 生徒、教職員の開校前からの交流活動の実施
- ⑥ 遠距離通学対応等、通学体制の構築と安全確保
- ⑦ 使用校舎の改修及び学校環境の整備

以上の取組みを進める中で、令和5年4月の開校を目指します。

また、学校の位置につきましては、増穂商業高校の校舎の活用を考え、山梨県

と協議するための準備を進めております。

○結びに

中学校の開校は、富士川町において非常に重要な施策であるとともに、多くの経費を要するものであります。財政面では非常に厳しい情勢下にあります。新たな中学校の開校が、富士川町の未来を担う子どもたちにとって、充実した教育環境となるよう、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、キャリア教育の推進など、時代の要請に応える教育の推進に努めて参ります。

今回、このような書面でのお知らせになりましたが、コロナ禍が落ち着いた後には、説明会を開催する予定ですので、よろしくお願い致します。

令和 3年 3月 1日

富士川町教育委員会

問い合わせ先

富士川町教育委員会中学校統合準備室

〒400-0601

山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢1639-1

TEL0556-22-5361

FAX0556-22-5392

E-mail:kyouiku@town.fujikawa.lg.jp